

2026年1月28日

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

広州事務所

2026年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業
業務委託費明細書（産業分野）

175,000.00 CNY (税込)

通貨単位：CNY

業務内容	単価	年間予定数量	金額
個別支援業務①（情報提供サービスに係る業務）			
(1) ミニレポートによる情報提供	2,000.00／件	15 件	30,000.00
(2) ブリーフィング対応による情報提供	2,000.00／時間	15 時間	30,000.00
個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）			
(3) 現地パートナー候補リスト作成	2,500.00／件	20 件	50,000.00
(4) リストアップ前後のブリーフィング対応	1,500.00／時間	5 時間	7,500.00
個別支援業務③（商談アレンジ・現地協力機関等取次サービスに係る業務）			
(5) 関心度確認とコンタクトレポート作成	1,000.00／社	5 社	5,000.00
(6) 商談アレンジ（同席なし）	1,800.00／社	1 社	1,800.00
(7) 商談アレンジ（オンライン同席）	3,300.00／社	3 社	9,900.00
(8) 商談アレンジ（対面同席）	3,800.00／社	1 社	3,800.00
その他の業務			
(9) プラットフォーム現地協力機関等への取次	2,000.00／件	1 件	2,000.00
(10) 商談会・展示会イベントへの協力	4,000.00／時間	2 時間	8,000.00
(11) 調査レポート作成	15,000.00／件	1 件	15,000.00
(12) セミナー等での講演	2,000.00／時間	4 時間	8,000.00
(13) 協力機関等との連携強化、中堅・中小企業等の海外展開支援施策に係るアドバイス	2,000.00／時間	2 時間	4,000.00
合計		175,000.00	

【業務委託費】

本業務に基づき支払われる業務委託費は、本業務委託費明細書の通りとし、出来高払いとする。

ただし、年間 175,000.00 CNY (税込) を超えないものとする。

(1)単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。

(2)業務に付隨し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含むものとし、ジェトロは負担しない。

(3)当該契約締結先のジェトロ事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。